

リスクコミュニケーション、国際的な発信及び経験の継承について

平成30年 1月

環境再生・資源循環局

環境再生事業担当参事官室

大臣官房 環境保健部

基礎的で包括的な情報の提供

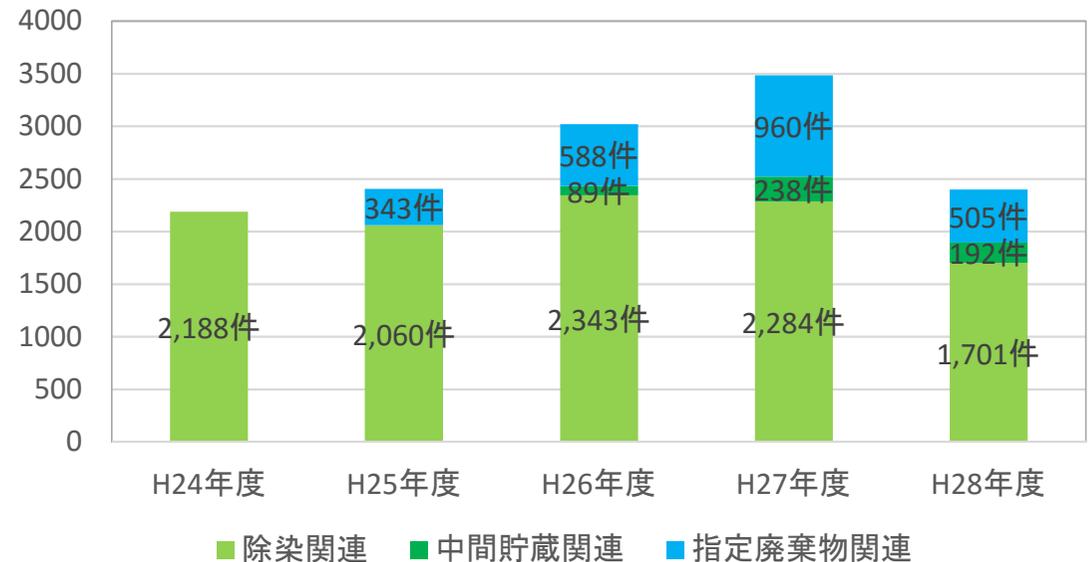
除染・廃棄物等に関する情報を発信するため、以下のWebサイトを運営。

- 除染情報サイト(日・英)
- 中間貯蔵施設情報サイト
- 環境再生プラザサイト
- 除染アーカイブサイト
- 放射性物質汚染廃棄物処理情報サイト
- 特定廃棄物の埋立処分事業情報サイト



除染・放射線Q&A（環境再生プラザサイト）

また、「除染と中間貯蔵施設に関するお問い合わせ窓口」等のコールセンターを設置し、住民や作業員等からの13,000件を超える問い合わせ(平成24～28年度)に対応。



コールセンター 入電件数の推移

環境再生プラザ

「除染情報プラザ」として平成24年1月に開設(平成29年7月「環境再生プラザ」に改称)。

福島環境回復の歩みや放射線、中間貯蔵などの環境再生に関する情報を伝える拠点として、環境省と福島県が共同で運営。福島駅前にあるスペースで、わかりやすい展示やアドバイス、セミナーなどを行うほか、より多くの方々に最新の情報を知っていただけるよう、パネルや映像などを利用した移動展示を行ったり、市町村や町内会、学校などへ専門家を派遣するなどの活動を行う。



展示スペースにおける展示

※来館者数(H28年度):2,473名
うち県外団体541名、海外団体282名



移動展示・専門家派遣

※移動展示実績(H28年度):77件、来場者計5,180名
※専門家派遣実績(同上):190件、受講者計9,867名



イベント(くるまざカフェ)

※除染や放射線による健康影響などの疑問や悩みを参加者(各回40名程度)で考え、理解を深める。平成28年度はシンポジウムを2回、体験プログラムを2回実施。

詳細で分かりやすい情報の発信

除染や中間貯蔵、放射線に関する分かりやすいハンドブックや、学校等において教師等が説明するためのスライド資料・紙芝居、動画コンテンツを作成。（一部は英訳し、海外向け広報に利用。）

また、市町村による広報資料の作成に対し、データ提供等のきめ細かい支援を行う。



まんが「なすびのギモン」

※各17,000～18,000部程度配布(H28年度)



「調べてなっとく放射線」

※約17,000部配布(H28年度)



スライド資料・紙芝居



TV版「なすびのギモン」

※計9回放送(H28年度)

放射線に係る健康影響に関するリスクコミュニケーション事業の実施状況

① 住民がふるさとに戻った時の暮らしの手引きの作成



専門家や住民、相談員等が協力し、**住民目線**で、「**疑問や不安を解決・納得するための考え方や参考情報(助言やヒント)**」をまとめた冊子『暮らしの手引き(専門家に聞いた放射線30のヒント)』を作成。

② 相談員支援センター



住民を身近で支える相談員等のための「**放射線リスクコミュニケーション相談員支援センター**」において、自治体や相談員等からのニーズ収集、ニーズを踏まえた研修会、**専門家派遣等**を実施。

③ 人材の育成



放射線に関する住民の健康不安や悩み相談に対応する人材の育成のため、保健医療福祉関係者、教育関係者、自治体職員等を対象に統一的な基礎資料をベースに研修を実施。自治体のニーズに合わせた研修も実施。

④ 住民の理解増進



福島県及び福島近隣県の住民を対象に放射線の基礎知識や健康影響等について講話する**住民セミナー**を開催。また、**少人数での意見交換会(車座集会)**を開催し、双方向のコミュニケーションを基調とした場を設けている。

⑤ 被ばく線量把握事業

帰還した住民の希望者に、**不安軽減のため個人線量計を配布**し外部被ばく線量を把握していただくとともに、ホールボディ・カウンタで内部被ばく線量の測定を行い、**帰還地での個人の被ばく線量を把握**してもらう。



⑥ 正確な情報発信

様々なリスクコミュニケーション活動に資する、放射線に関する科学的知見や関係省庁等の情報を横断的に集約した**統一的な基礎資料**を作成、毎年度更新。また、府省庁、自治体等のウェブサイトのコンテンツを週1回更新。これらを「**放射線の健康影響に関するポータルサイト**」に掲載。

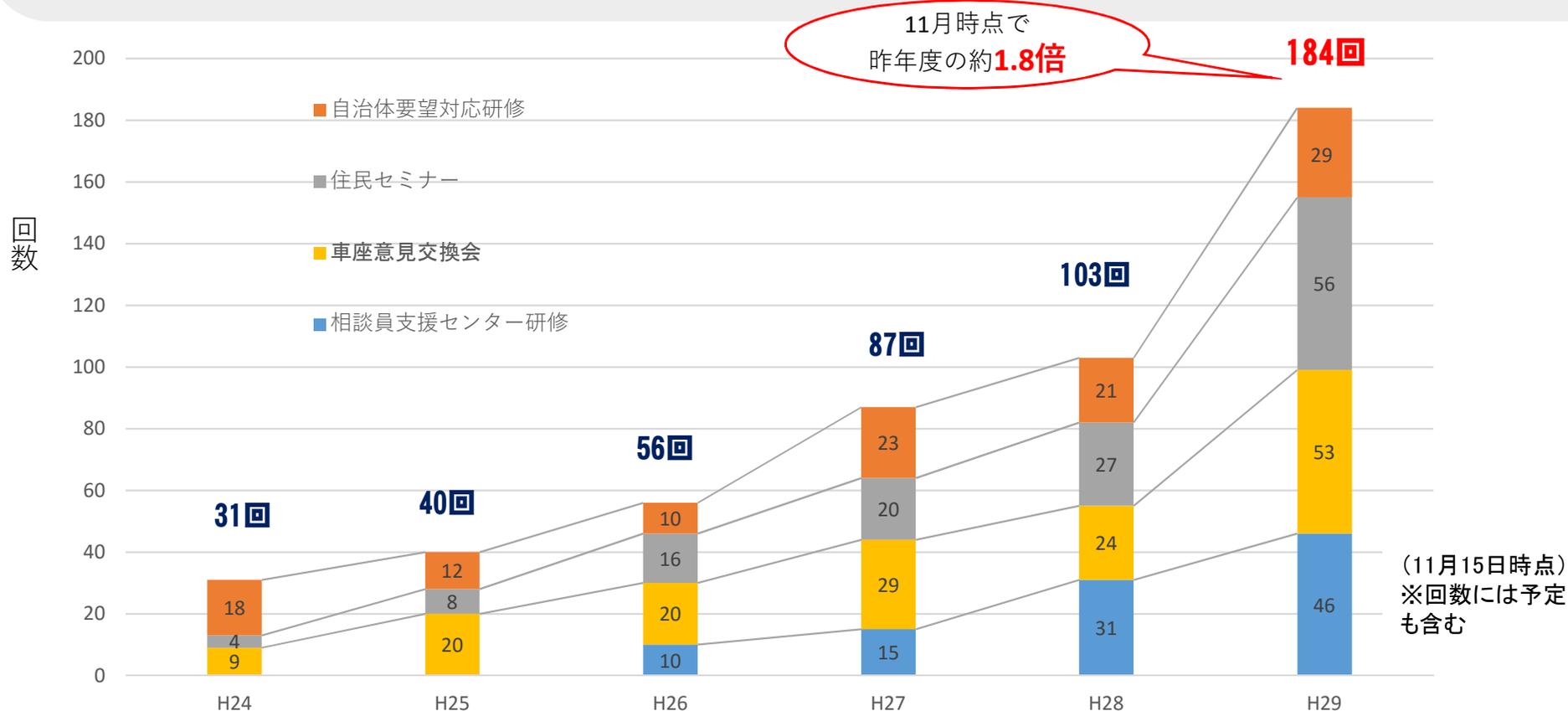


放射線に関する職員研修や住民セミナー等の状況

○放射線に関する職員研修や住民セミナー等(住民セミナー、車座集会)のニーズ増加に伴い、開催回数は、年々増加(平成29年11月15日時点の実績:平成24年度比約6倍、昨年度比約1.8倍)。今後も、さらなるニーズの増加が予想される。

【推定される増加理由】

- ①避難指示解除や仮設住宅供与終了に伴う帰還住民(帰還を検討している住民含む)の増加
- ②いじめ問題等を踏まえた、小・中・高校や大学等の教育現場を活用した福島事故に関する情報の共有や放射線教育のニーズの増加
- ③新人・新任職員等への福島事故の経験の共有 ほか



環境省全体での連携施策(福島環境再生の状況の発信)

- 政府としては、平成28年度より5年間で東日本大震災からの「復興・創生期間」として設定し、本年5月に風評払拭対応を含めた改正福島復興再生特別措置法を施行したところ。
- 環境省としても、既存施策を有機的に連携させることにより、**木戸川等を軸とした環境再生の取組や現状を効果的にアピールすることとする。**

①新宿御苑イベント

(1)福島県物産品の紹介(9/30、10/1、11/11、11/12)【環境再生プラザ事業、環境保健部リスクコミュニケーション事業、環境再生・資源循環局事業他】

・新宿御苑イベントにて、福島県の復興に向けた取組(②～⑤等)、及び福島県物産品等の紹介

・11月は新宿御苑の菊に関するイベントと同時開催。二本松市の菊の展示や福島の県産材を使用した取組や、木戸川のサケや会津地方の伝統料理の試食販売

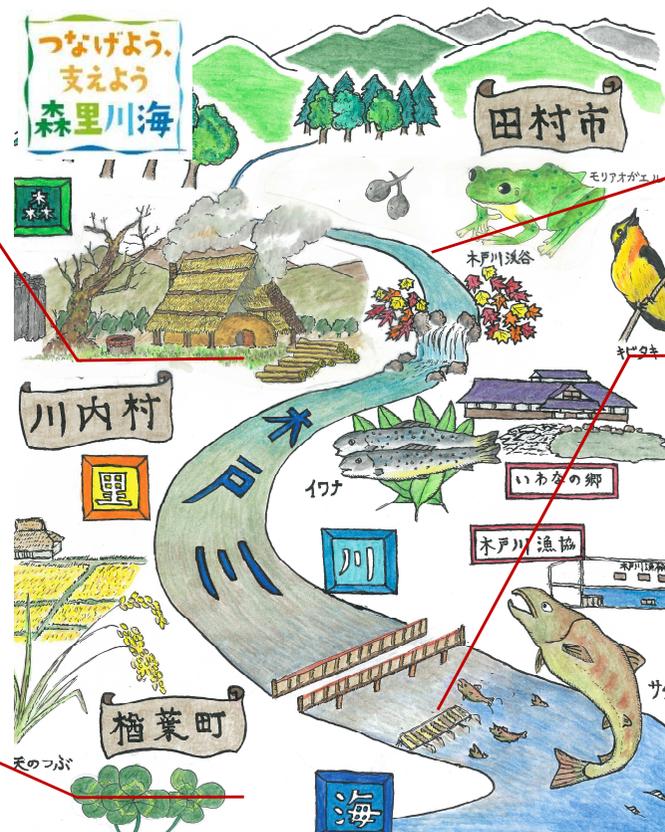
・①～⑤等の取組をTVやラジオ等のメディア媒体を用いて紹介

(2)木戸川漁協の取組等(サケ漁)の紹介(10/1)【環境保健部リスクコミュニケーション事業、環境再生プラザ事業他】

・イベントステージにて、タレントなすび氏と木戸川漁協によるサケ漁再開までの取組等の紹介

②檜葉米の収穫体験(9/30、10/1)【環境再生・資源循環局事業他】

・学生ボランティアによる檜葉米の収穫体験、結果の発信



③木戸川上流部における環境再生の状況を知るツアー(8/28)【環境再生プラザ事業、環境保健部リスクコミュニケーション事業他】

・タレントなすび氏と学生による木戸川上流部における環境再生の状況の確認

④木戸川サケの遡上見学ツアー(10/21,10/22)【環境保健部リスクコミュニケーション事業、環境再生・資源循環局事業、環境再生プラザ事業他】

・木戸川サケの遡上見学ツアーにて、ふ化場の見学その他、サケの放射能測定、試食等

⑤ふくしまみちさがしツアー(7/12～14,10月～11月)【環境再生プラザ事業他】

・全国パートナーシッププラザ等と福島環境再生を共有するため、農林業や酒造等の営みの場を訪問

福島環境再生の状況の発信・結果概要

◇新宿御苑イベント

2017年9月30日(土)、10月1日(日)

・来場者数 : 2日間で25,239人



2017年11月11日(土)、11月12日(日)

・来場者数 : 2日間で31,316人



●「森里川海」関連事業の復興に向けた取組紹介 ● 福島のおいしいものの販売と試食



● 木戸川のサケについてのトークショー ● ワークショップ ● シェフによる料理ショーなど



● ならば米のPR活動 ● 新宿御苑の菊花壇展に合わせ、二本松の菊人形展示

◇木戸川サケ遡上見学ツアー

2017年10月21日(土)、10月22日(日)



● サケ漁の体験と鮭ふ化場長の講義



● サケのふ化場事業体験



● サケの放射能測定 ● サケの試食

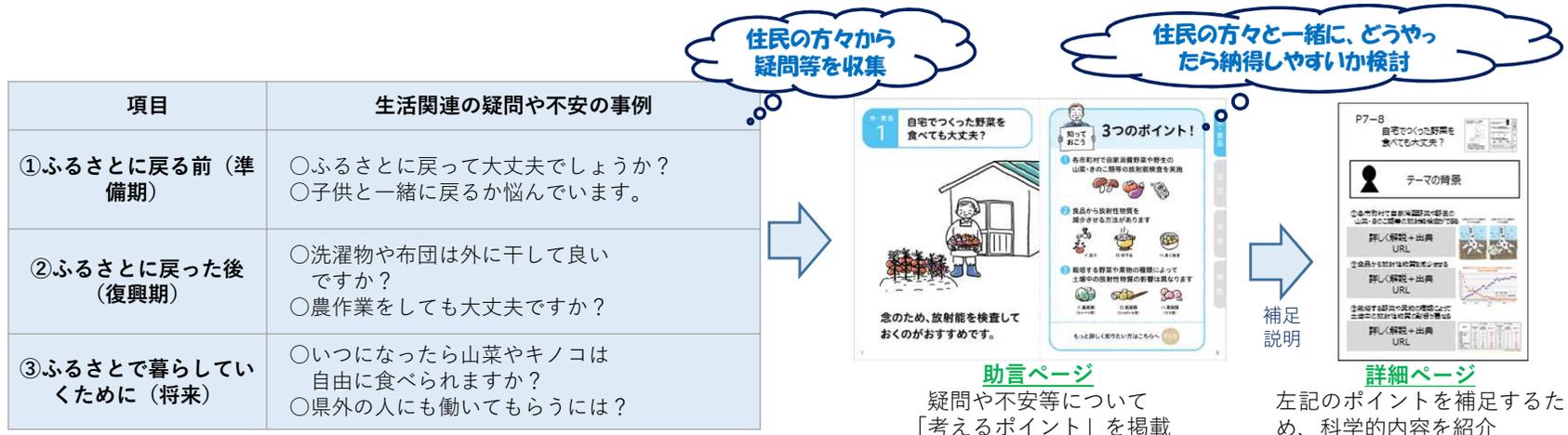
参考① 住民がふるさとに戻った時の暮らしの手引きの作成

- 避難指示の解除後に、帰還した（帰還を検討している）住民がふるさとで安心して生活していくためには、**生活関連の放射線に関する疑問や不安について、「住民の方々が自ら考え、納得するための物差し（考えるポイント）」が必要。**
- そこで、生活関連の放射線に関する疑問や不安等について、**専門家や住民、相談員等が協力し、住民目線で、「疑問や不安を解決・納得するための考え方や参考情報（助言やヒント）」を検討。その結果をまとめた冊子『暮らしの手引き（専門家に聞いた放射線30のヒント）』を作成※。**



※相談員や生活支援相談員、学校の教師等が住民と共に閲覧しながら利用することを想定。

自治体職員や放射線相談員、復興支援員、保健師、学校の教師、その他住民と接する可能性がある方（福島環境再生事務所職員含む）等に対して、平成29年4月から、本冊子の利用方法等について研修をしながら配布中（合計3,300部配布予定）。



参考② 相談員支援センター

住民を身近で支える相談員や自治体職員等の活動支援

- 「帰還に向けた安全・安心対策に関する基本的考え方」（平成25年11月20日原子力規制委員会決定）を受けて、平成26年度から「放射線リスクコミュニケーション相談員支援センター」を開設（場所：福島県いわき市）。
- 同センターでは、福島第一原発事故により避難指示が出された12市町村を中心に、住民を身近で支える相談員や自治体職員等に対して 科学的・技術的な面から、組織的かつ継続的に活動を支援。（ニーズ収集のための訪問活動、個々の相談への対応、専門家の派遣、研修会の開催、相談員等の意見交換会の開催等）



	平成26年度 実績	平成27年度 実績	平成28年度 実績
訪問件数	127	321	381
相談対応件数	18	33	40
専門家派遣件数	0	11	41
研修回数	10	15	31



専門家の派遣例

現地での空間線量率の測定へ専門家が同行し、アドバイス



研修会の開催例

相談員、自治体職員に対して放射線計測器の使用法の実習や、住民からの相談対応の演習を実施

※平成29年度より、新たに、相談員等が行う放射線関係のデータ処理等の支援や各自治体が発行する広報資料の作成支援なども開始

参考③ 人材の育成

平成24年度から、**住民からの放射線に関する健康不安や悩み相談に対応できる人材の育成**を目的として、保健医療福祉関係者、教育関係者、自治体職員等を対象に、放射線の基礎知識や食品中の放射性物質の状況など、自治体のニーズに合わせた研修(座学や実技演習、ロールプレイング形式演習等)を実施。



研修会の様子

事業概要



実績

(1)自治体要望対応研修

福島近隣県を含む各自治体のニーズに合わせたプログラムで行う研修。基礎的な内容から特定の分野まで幅広い範囲の研修が可能。

(2)基礎研修

経験の浅い職員を対象とした基礎的な内容の研修。

(3)応用研修

住民対応に当たる職員を対象とした、基礎研修と比べより実践的な研修。

(4)コーチ育成研修(～平成28年度)

地域でリスクコミュニケーションに当たる人材育成を目的とした研修。

(5)コーチフォローアップ研修(～平成28年度)

コーチの能力維持と資質の向上を目的とした研修。

	実施回数	参加人数
自治体要望対応研修	84	2,527
基礎研修	18	1,211
応用研修	43	744
コーチ育成研修	15	207
コーチフォローアップ研修	5	43

(平成24～28年度実績)

※平成29年度より、新たに医療従事者等向けの研修等を実施。

参考④ 住民の理解増進

福島県及び福島近隣県の住民等を対象に、放射線の基礎知識や健康影響等について専門家が情報提供する**住民セミナー**や**車座集会(少人数の意見交換)**等を開催し、放射線の健康不安の軽減と理解増進を図る。



セミナーの様子

事業概要



(1)住民セミナー

福島県、福島近隣県の住民、福島県から避難されている住民の方を対象に、不安の軽減を目的としたセミナーを開催。

(2)車座集会

主に福島県内の住民を対象に放射線や健康影響等に関する内容で少人数での意見交換会を開催。平成28年度より福島県外においても実施。

(3)リスクコミュニケーション拠点の設置等

川内村、富岡町、浪江町（本庁舎・二本松事務所）、に保健師等が常駐し、住民に寄り添うリスクコミュニケーションを実践する拠点を長崎大学、弘前大学と連携し設置。また、福島県立医科大学と連携し、健康診査結果返却会での相談会等を支援。

実績

	実施回数	参加人数
住民セミナー	75	2,661
車座集会	102	850
	主な開催地	
住民セミナー	福島県内7市町村、岩手県、宮城県、栃木県、群馬県、茨城県、千葉県、北海道、秋田県、山形県、静岡県、愛知県、京都府、沖縄県他（下線は県外避難者セミナー開催地）	
車座集会	福島市、西郷村、広野町、富岡町、檜葉町、浪江町、葛尾村、飯舘村、川内村、磐梯町、矢祭町他	

（平成24～28年度実績）

参考⑤ 被ばく線量把握事業

(※委託事業)

福島県内の避難指示解除準備区域等の解除に伴い、自宅に帰還したり、または、帰還を予定している住民の方を対象に、**帰還に伴う被ばく線量の情報を提供し、自ら把握してもらうことを通じて、不安軽減**につなげる。

個人線量計による外部被ばく線量の把握

希望される住民の方に個人線量計を配布し、外部被ばく線量を測定することで、自らの個人被ばく線量をより正確に把握することを通じて、不安軽減につなげていただく。



ホールボディ・カウンタによる内部被ばく線量の把握

ホールボディ・カウンタ(WBC)で内部被ばく線量の測定を行い、自らの線量を継続的に把握していただく。測定結果についてはその場で専門家から説明する。



(※その他福島県がWBC測定を実施)

対象地域 (平成29年4月末時点)

田村市、川内村、檜葉町、葛尾村、南相馬市、飯舘村、川俣町、浪江町、富岡町

平成26～28年度における測定人数 (延べ)

外部被ばく線量測定数	内部被ばく線量測定数	計
436人	614人	1,050人

参考⑥ 正確な情報の発信

様々なリスクコミュニケーション活動に資する、放射線に関する科学的知見や関係省庁等の情報等を横断的に集約した**統一的な基礎資料**を作成、毎年度改定。

また、関係省庁、自治体等のウェブサイトの掲載情報をまとめた**ポータルサイト**のコンテンツを週1回更新。

放射線による健康影響等に関する統一的な基礎資料

- 上下巻の二分冊。上巻では、**放射線の基礎知識と健康影響**、下巻では**省庁等の取組**を横断的に掲載。
- 人材の育成を目的とした研修事業において、参考資料として活用。
- 一般の方向けに放射線に関する**Q&A**を作成し、ウェブで公開。



環境省ウェブサイトにて公表
<http://www.env.go.jp/chemi/rhm/h28kisoshiryo.html>

放射線による健康影響等に関するポータルサイト

- 県民健康調査、統一的な基礎資料、Q&A等を掲載
- 公的機関から配信される記事を内容別に分類して掲載、アーカイブにて過去1年分の記事のリンクが確認可能。
- Q&A、統一的な基礎資料の網羅的な情報と公的機関の掲載記事が検索可能



放射線による健康影響等に関するポータルサイト
<http://www.env.go.jp/chemi/rhm/portal/>

国際社会への発信

(IAEAを通じた発信)

国際的・専門的見地からの知見や助言を得るとともに、我が国の経験について共有を図るため、国際原子力機関(IAEA)より専門家の派遣を受けて、専門家会合を平成29年4月までに3回実施(右上図)。

(二国間会合)

米国、英国、仏国、ウクライナ、ベラルーシとの各二国間において、両国の政府関係者、専門家等が参加する会合等が、それぞれ年1回程度開催。除染や中間貯蔵事業に関する進捗や見通し、及びこれらの事業により得られた経験・知見を各国と共有。

(その他の発信)

除染情報サイト英語版の運営、海外放送番組と連携した取組(共に前掲)や、まんが「なすびのギモン」英語版(右下図)の作成を行う。



除染事業誌の編集

(目的)

国家プロジェクトとして実施してきた除染事業により蓄積された技術、経験、知識を散逸させず、後世へ残すとともに、それらを国内外に広く共有する。

(経緯)

除染事業誌編集委員会(委員長:鈴木基之 東京大学名誉教授)を設置し、計3回の会合を開催。日本語版のほか、英訳して国際社会に発信する。

(内容)

以下の6章から構成。

- 第1章 除染事業の経緯と概要
- 第2章 除染の特徴と意義
- 第3章 除染事業の制度と工法
- 第4章 除染事業の実施
- 第5章 除染の効果・検証・リスクコミュニケーション
- 第6章 今後の課題と教訓

